

建築基準法第12条第5項の規定による報告書

(第一面)

建築基準法第12条第5項の規定により次のとおり報告します。この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

(該当に☑チェックしてください。)

- 特定行政庁 倉敷市長 様
- 倉敷市建築主事 様

令和 年 月 日

報告者
住所
氏名

電話番号 () -

調査者氏名

【1. 調査者資格等】 ※建物規模、報告内容によっては、有資格者による調査を求めることがあります。

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【2. 報告の概要】

【イ. 種別】 (該当に☑チェックしてください。)

建築物 昇降機 () 工作物 ()

その他 ()

【ロ. 建物名称 (施設名称)】

【ハ. 報告の要旨】

[]

※第二面以降及び添付図書については特定行政庁又は建築主事からの指示がない限り、確認申請等に準じて添付してください。

※第二面以降、不明箇所は「不明」と報告してください。

※報告は、あくまでも報告です。この報告をもって確認済又は検査済等と同等に扱うことはありませんので、ご注意ください。